

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
大原スポーツ&メディカル 専門学校京都校		平成20年11月11日		山元 貴司		〒600-8412 京都市下京区烏丸通綾小路下る二帖半敷町651番 (電話) 075-344-1341																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中川 和久		〒101-8352 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																			
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																		
商業実務	商業実務専門課程		医療秘書学科			平成6年文部省 告示第84号	-																		
学科の目的	教育基本法および学校教育法に基づき、スポーツ・健康ならびにこれらのビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。																								
認定年月日	平成27年2月17日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
2年	昼間	1700時間	1680時間	920時間	480時間	0時間	0時間																		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
80人	58人	0人		4人	2人	6人																			
学期制度	■1学期:4月1日~8月31日 ■2学期:9月1日~12月31日 ■3学期:1月1日~3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優、良、可、不可の4種をもってこれを表す。																				
長期休み	■学年始め:4月上旬 ■夏季:7月下旬~8月下旬 ■冬季:12月下旬~1月上旬 ■春季:3月下旬~4月上旬 ■学年末:3月31日			卒業・進級 条件	1,700授業時間数以上履修し、かつ その該当する所定の授業科目について 合格に達した者。																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任を中心に本人・保護者へヒアリング・指導を行い、問題を1つずつ解決しながら、学校へ復帰できる環境作りを行っている。			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 全日本電卓競技大会 運動系クラブ活動 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に係る令和元年5月1日時点の情報)																				
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 武田病院、済生会滋賀県病院、医療法人徳洲会、田辺中央病院 ■就職指導内容 全体指導によるレクチャー 個別面接トレーニングなど			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療報酬請求事務能力認定試験(医科)</td> <td>③</td> <td>27人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>医療請求事務検定1級</td> <td>③</td> <td>32人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>医療秘書実務検定1級</td> <td>③</td> <td>32人</td> <td>32人</td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	診療報酬請求事務能力認定試験(医科)	③	27人	19人	医療請求事務検定1級	③	32人	32人	医療秘書実務検定1級	③	32人	32人
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																				
診療報酬請求事務能力認定試験(医科)	③	27人	19人																						
医療請求事務検定1級	③	32人	32人																						
医療秘書実務検定1級	③	32人	32人																						
■卒業者数 27人 ■就職希望者数 27人 ■就職者数 27人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 なし (平成30年度卒業者に関する 令和元年5月1日 時点の情報)			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																						
中途退学の 現状	■中途退学者 4名 ■中退率 6.9 % 平成30年4月1日時点において、在学者58名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者54名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による定期面談(本人および保護者) 中途退学の兆しとして、欠席・遅刻・早退の増加、授業への集中力の欠如及び検定試験への受験意欲の低下などに現れる。よって、以下の内容を防止策として取り組んでいる。 (1)欠席等の防止:一定の欠席累計到達者に対する面談による改善指導など。 (2)学習に対する意欲低下:目指す職業に就くためへのカリキュラム(検定試験含む)の必要性を説明する ガイダンスなどを定期的に実施する。 (3)その他:学校行事などの運営(運動会・球技大会・研修旅行(海外・国内))。																								
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ①試験による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ②資格・クラブ活動による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																								
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①中規模から大規模の医療機関で、医事課職員の指導の下、実習を実施する。また、病院の基本的機能の理解、院内における医事課の役割、患者対応方法の実践を学び、身に付けられるよう、内容等の組み立てを調整する。
- ②医療機関等との連携による実習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革、医療従事者としての意識改革を実現する。
- ③医療機関担当者と実習部署、実習内容を検討し、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを医療機関等の実務の視点から評価を受ける。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
- (エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
水口 錠二	一般社団法人日本医療報酬調査会 理事長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	①
小谷 美津彦	医療法人松寿会共和病院 事務局長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③
山元 貴司	大原スポーツ&メディカル専門学校京都校	—	
今西 智也	大原スポーツ&メディカル専門学校京都校	—	
玉井 優希	大原スポーツ&メディカル専門学校京都校	—	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回実施(7月、11月)

(開催日時(実績))

平成30年度第1回 平成30年7月18日 15:45～16:45

平成30年度第2回 平成30年11月14日 16:00～17:00

令和1年度第1回 令和1年7月17日 15:45～16:45

(開催日時(予定))

令和1年度第2回 令和1年11月13日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ①病院研究のレポート演習項目の中に、各医療機関の施設基準、病棟、診療科、連携機関の機能等を追加。また、地域における公的な社会資源、地域医療ネットワークシステム等の調査項目も内容に追加した。
- ②厚生労働省から発表されている「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を基に、医療機関における診療記録及び診療諸記録の運用管理規定、安全管理、対策方法等基本的な概要の項目を追加した。

<p>2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係</p>								
<p>(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 医療機関等に病院実習受け入れ依頼を行い、病院実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、以下の4点について連携している。</p> <p>(1) 医事課担当者と打ち合わせを行い、実習日程、実習内容、到達目標、評価指標等を調整・決定 (2) 医療機関内の各施設、各部署の見学、実習の実施 (3) 学生の実習状況の確認及び医事課担当者との情報交換のため、担当教員による訪問 (4) 実習終了時の学生の学修成果の評価</p>								
<p>(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 病院実習の授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、以下の4点について講義内容の質向上のために連携している。</p> <p>① 実習授業の内容構築に対するサポート ② 当該実習授業における評価ポイントの確認 ③ 授業方法に関する教員への指導 ④ 学生の学修習熟状況の評価</p>								
<p>(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>科目概要</th> <th>連携企業等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院実習</td> <td>現場での実習を通して、医療従事者としての資質、行動を理解することを目的とする。 事務員としての業務、患者対応、他部署との連携などを実践レベルまで身に付ける。</td> <td>医療法人財団康生会武田病院、 医療法人松寿会共和病院、医療法人清仁会シミズ病院、社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院、医療法人芙蓉会 南草津病院 他 連携する病院数 40病院</td> </tr> </tbody> </table>			科目名	科目概要	連携企業等	病院実習	現場での実習を通して、医療従事者としての資質、行動を理解することを目的とする。 事務員としての業務、患者対応、他部署との連携などを実践レベルまで身に付ける。	医療法人財団康生会武田病院、 医療法人松寿会共和病院、医療法人清仁会シミズ病院、社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院、医療法人芙蓉会 南草津病院 他 連携する病院数 40病院
科目名	科目概要	連携企業等						
病院実習	現場での実習を通して、医療従事者としての資質、行動を理解することを目的とする。 事務員としての業務、患者対応、他部署との連携などを実践レベルまで身に付ける。	医療法人財団康生会武田病院、 医療法人松寿会共和病院、医療法人清仁会シミズ病院、社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院、医療法人芙蓉会 南草津病院 他 連携する病院数 40病院						
<p>3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p>								
<p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 専門的かつ実践的な知識・技能を有し、即戦力となる人材を育成するためには、常に教員一人ひとりが実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。 「大原学園教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示又は本人の意思により、研修等を公平に受講する機会を与えるものとする。</p> <p>① 教育課程編成委員会に参加する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修 ② 大学教授等専門分野に特化した講師を招いた研修会の実施 ③ 学内に設置される付帯教育講座を利用した自己啓発 ④ 京都府(関連団体等含む)主催の実践的な知識・指導スキル研修</p>								
<p>(2) 研修等の実績</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等 研修名「DPC(診断群分類包括評価制度)研修会」(連携企業等: ケアアンドコミュニケーション株式会社) 期間: 平成30年8月7日(火) 対象: 医療事務学科担当教員2名 内容: DPC(診断群分類包括評価制度)の理解とDPCコンピュータの操作演習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院医療に係る診断群分類(DPC)の要点 ・DPCの計算および包括評価部分記載方法 ・DPCソフトの操作方法 ・DPCLセプト作成 								
<p>② 指導力の修得・向上のための研修等 研修名「多様な性を知っていますか? ～誰もが働きやすい職場を目指して～」 (連携企業等 NPO法人虹色ダイバーシティ大阪スタッフ) 期間: 平成30年6月15日(金) 対象: 医療秘書学科担当教員2名 内容: 何気ないと思っている発言や行動が、性的マイノリティ者(性的少数者)へダメージを与えていることを認識する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な性が存在することを認識する ・自分の認識(分類)だけで判断を行わない ・誰もが働きやすい職場を目指すために、正しい考えを深める ・企業や行政が行っている取組み紹介 								

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「実務で使用されているカルテ、レセプト紹介、解説及び 2019年10月改定におけるポイント解説」

(連携企業等: 日本医療報酬調査会 理事長 水口錠二様)

期間: 令和1年7月30日(火) 対象: 医療秘書学科教員1名

内容: 医療現場の最新情報提供

- ・レセプト計算の注意点
- ・10月改定箇所の説明
- ・学生に対する知識向上のための指導方法

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「ルーブリックを活用した形成的學生評価」

(連携企業等 京都府専修学校各種学校協会、大正大学教授 成田秀夫先生)

期間: 令和1年9月14日(土) 対象: 医療秘書学科教員

内容: 学生育成を目的としたルーブリック(学生の育成度合いを明記した評価シート)作成方法

- ・学生育成における専門力以外での社会尽力向上の重要性
- ・参加者同士における、例題を使用したルーブリック評価の実習
- ・参加者同士によるルーブリック評価を学校で取り入れるための問題点・準備項目の話し合い

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して、以下に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職によって改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。

(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

平成30年度は重点課題として「幸せな就職を実現するために、実学教育と人格育成教育をテーマとした就職教育の充実」「資格取得率の向上と実践的な知識習得」「地域貢献の一環として、ボランティアへの積極参加を通じた社会性の向上」「留学生に対する指導体制の整備と、国際化に向けた留学生との交流」の4点を中心に改善を図っている。卒業生の社会適応能力について多くの意見を頂いた。コミュニケーション能力、組織への適応について、日々の学生指導においてこれまで以上に強く意識していくことを確認した。クラスでの担任の指導はもちろんのこと、全員参加の各種学校行事やクラブ活動を通じて、社会適応能力を高める環境を積極的に提供していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
徳元 利貴	株式会社Vaton	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	卒業生
土肥 豊	税理士法人メルクマール	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	卒業生
小谷 美津彦	医療法人松寿会共和病院 事務局表	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	企業等委員
竹本 均	株式会社 サップス	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	企業等委員
三島 久典	青山商事株式会社 京都河原町上級店長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	企業等委員
久保田 征鑑	京都府行政書士会行政書士	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和元年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ① 実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ② また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③ 情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

授業科目等の概要

(商業実務専門課程医療秘書学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			医療請求事務Ⅰ	診療報酬における請求事務を理解することを目的とする。 診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ。	1 ①	80		○			○		○		
○			医学基礎知識	医学の基礎知識を理解することを目的とする。 身体の仕組み、病気の症状、原因、治療方法を学ぶ。	1 ①	40		○	△		○		○		
○			医学関連知識	臨床医学の基礎知識を理解することを目的とする。 身体の各機能の働きやしきみ、検査方法、治療方法を学ぶ。	1 ①	40		○			○		○		
○			医療保障論	日本の医療保障制度を理解することを目的とする。 医療保障制度、社会保障制度についての概念、概要、法規等を学ぶ。	1 ①	80		○	△		○		○		
○			病院管理論	病院のしくみ、組織を理解することを目的とする。 病院の沿革、目的と機能を始め、各部門職員の業務内容、役割などを学ぶ。	1 ①	40		○			○		○		
○			医療請求事務Ⅱ	医科における請求事務を理解することを目的とする。 診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための応用的な知識を学ぶ。	1 ②	40			○		○		○		
○			医療関連法規	医療に関連する法律を理解することを目的とする。 医療法をはじめ、医師法、療養担当規則等を学ぶ。	1 ②	80		○	△		○		○		
○			診療録管理概論	診療録（カルテ）に関する記載事項等を理解することを目的とする。 診療録の管理方法、管理に伴う医療法や個人情報保護法等を学ぶ。	1 ②	40		○			○		○		
○			患者接遇	患者のタイプ別性質を踏まえた対応方法を理解することを目的とする。 各タイプに合った対応方法、注意点などを学ぶ。	1 ②	80		○			○		○		
○			医事コンピューター実習Ⅰ	医事コンピュータの基礎的な操作方法習得を目的とする。診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を医事コンピュータを使用して作成するトレーニングを行う。	1 ③	40				○	○		○		
○			患者看護論	患者の治療、看護にあたっての問題点を理解することを目的とする。 治療、看護への介入のポイント、介入方法などを学ぶ。	1 ③	40		△	○		○		○		

○		病院実習	現場での実習を通して、医療事務と他部署との連携を理解し、実践することを目的とする。 他専門職との関わりを学び、場面に適した言動、行動を実践レベルまで身に付ける。	1 ③	160					○	○				○
○		ビジネス基礎	基本的なビジネスマナーを身に付けることを目的とする。 就職活動で必要とされる立ち振る舞いを中心に実践的なトレーニングを行う。	1 ③	40					○	○				○
○		医療秘書実務	病院内での秘書業務として、スケジュール管理、書類作成、受付会計業務における患者対応方法などを学ぶ。	1 通	120			○			○				○
○		ビジネスマナー	企業内で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。 電話対応、接客、接遇などの基本ルールを学ぶ。	1 通	40			○			○				○
○		漢字	日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。 ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと四字熟語、慣用句なども学ぶ。	1 通	40				○		○				○
○		文章理解	文章理解に関する知識習得を目的とする。 要旨把握、空欄補充、文章整序、内容正誤などの問題を通して、現代文・英文・古文の文章読解等について学ぶ。	2 通	80			○	△		○				○
○		数的推理・判断推理	論理的思考力を身に付けることを目的とする。 数的推理は方程式や速さ・確率など数学の知識を利用した文章問題、判断推理は暗号やリーグ戦など限られた情報から答えを導き出すことを学ぶ。	2 通	160			○	△		○				○
○		社会科学	社会についての科学的な認識活動及びその活動によって生み出された知識習得を目的とする。具体的には政治、経済、社会等、人間の社会の様々な面を科学的に探求し、その基礎知識を学ぶ。	2 通	160			○	△		○				○
○		人文科学	一般に人間の事象、人類の文化全般に関する知識習得を目的とする。 具体的には、日本や諸外国の歴史、地理、思想、哲学、文学芸術など、広く基礎的な知識を学ぶ。	2 通	160			○	△		○				○
○		自然科学	自然現象に関しての普遍的な法則など、自然科学分野全般に関する知識習得を目的とする。 具体的には物理、化学、生物、地学等の分野につき、本質的に重要な現象の概念、法則を理解し、多様な自然現象間の相互関連	2 通	120			○	△		○				○
○		法学概論	法律の基礎知識習得を目標とする。 法と人間、法と社会との根本的な関係を理解させ、具体的な法律を学ぶ前提としての思考方法を身につける。	2 通	80			○	△		○				○

○	秘書概論	秘書の基礎概念と基本的な考え方を体系的に学び企業内における秘書の役割を理解する。	2 ①	40		○		○		○								
○	秘書実務	秘書として行うべき業務の基礎知識を理解することを目的とする。 秘書業務の知識と実務の現状、接客対応の知識、方法を学ぶ。	2 ①	40		○		○		○								
○	秘書実務演習	秘書業務の実際を演習形式の授業を通して理解することを目的とする。接客対応や電話対応などのロールプレイングを行い、秘書としての技能を身につける。	2 ①	80			○		○		○							
○	アプリケーションソフト実習	ビジネスで活用できるPC操作能力を身に付けることを目的とする。 ビジネス文書作成などにより実務に役立つ能力を身につける。	2 ①	40		△		○		○								
○	医事コンピュータ実習Ⅱ	医事コンピュータの応用的な操作方法習得を目的とする。 診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を医事コンピュータを使用して作成するトレーニングを行う。特殊な入力方法の技術を身に付ける。	2 ①	80					○		○							
○	表計算実習	エクセルの基本操作を身に付けることを目的とする。 校内のPCを利用し実践的なトレーニングを実施する。	2 ①	40						○		○						
○	サービス接客概論	接客対応の様々な状況を理解した対応能力を身に付けることを目的とする。 各状況に合った対応方法、注意点などを学ぶ。	2 ①	40		○				○								
○	サービス接客実践	接客対応で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。 ケース別の実践的なロールプレイングを行い、より実践的なトレーニングを行う。	2 ①	80				○		○								
○	受付対応実習	受付での様々な状況を理解した対応能力を身に付けることを目的とする。 各状況に合った対応方法、注意点などを学ぶ。	2 ①	40						○		○						
○	職業実践演習初級	医療事務の業務内容を理解することを目的とする。 事務員としての業務、患者との関わりを実践的トレーニングを通して身に付ける。	2 ②	320				○		△		○						
○	職業実践演習上級	医療事務と他部署との連携を理解することを目的とする。 他専門職との関わりをトレーニングを通して身に付ける。	2 ② ③	280				○		△		○						

○		簿記原理	簿記の基本原理の理解を目的とする。 個人商店を前提とした複式簿記の基本原則を学ぶことで簿記の基本原則を理解させる。	2 ①	40		○	△		○	○		
○		簿記通論	個人商店を前提とした会計処理方法の習得を目的とする。 一般的な商取引に対する会計処理、簿記の基礎にある初歩的な会計理論を学ぶ。	2 ①	40		○	△		○	○		
○		帳簿組織論	商企業を前提とした、伝票会計、帳簿組織などの記帳技術を習得する事を目的とする。 試算表、精算表、財務報告書など他の会計書類との関連性も体系的に学ぶ。	2 ①	40		○	△		○	○		
○		パソコン実習	ワード、エクセルの基本操作を身に付けることを目的とする。スピード、正確性を向上させるトレーニングを行う。	2 ①	40		△			○	○		○
○		漢字	日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。 ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと四字熟語、慣用句なども学ぶ。	2 通	40					○	○		○
○		ビジネスマナー	企業内で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。 電話対応、接客、接遇などの基本ルールを学ぶ。	2 通	40					○	○		○
合計				33 科目		2,000単位時間 (単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(試験)		1学年の学期区分	3期
<p>1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって、これを定める。 ただし、授業科目によってはその他の方法で査定することができる。</p> <p>2. 試験には定期試験、追試験および再試験等がある。 追試験はやむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、 再試験は受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。</p> <p>3. 追試験および再試験は、本校において必要と認めたとときに限り、これを行う。</p> <p>(学業成績) 学業成績の判定は優、良、可、不可の4種をもってこれを表し、 優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は49点以下とし、 優、良、可を合格、不可は不合格とする。</p> <p>(卒業) 本校に在学し、下記に定める授業時数以上履修し、 かつ、その該当する所定の授業科目について 各学年末における試験に合格して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。 医療秘書学科2年制は1,700時間</p>		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。